

武蔵野市地球温暖化対策地域プラン(案)

平成 29 年度～平成 42 年度(2017～2030)

平成 29 年 月

武蔵野市

目次

第1章	計画の基本的事項	1
1	策定の趣旨	1
2	計画の目的と位置付け	1
3	計画の対象と期間	2
第2章	武蔵野市の状況	3
1	温室効果ガスの排出状況	3
2	二酸化炭素（CO ₂ ）の排出状況	4
3	現状の考察	7
第3章	武蔵野市の温室効果ガス排出削減の目標	9
第4章	低炭素社会づくりの取組み	10
1	低炭素社会づくりの取組み	10
2	緩和策としての取組み	11
3	適応策としての取組み	12
4	推進管理	13

第1章 計画の基本的事項

1 策定の趣旨

地球温暖化対策については、平成17（2005）年の京都議定書の発効等、これまでも世界的にその対策に取り組んできました。しかし、平成26（2014）年には、統計を開始した1891年以降、最も暑い1年になったことからわかるように、気温の上昇は続き、温室効果ガスの排出量も増加傾向にあります。また、世界各地での異常気象の多発など、温暖化が原因とされる気候変動による影響も顕著にみられます。

そうした中で、平成27（2015）年にフランスのパリで開催された第21回国連気候変動枠組条約締結国会議（COP21）でパリ協定が採択されました。これは、気候変動抑制に向けて、世界の気温上昇を産業革命前から2℃未満に抑えることを目標とする等、世界で積極的に地球温暖化対策に取り組んでいくための新たな枠組です。

我が国でも、パリ協定に際して国連へ提出した「日本の約束草案」を基に、その達成に向けた「地球温暖化対策計画」を平成28（2016）年度に策定し、温室効果ガスの削減目標を掲げ、具体的な施策を展開しています。

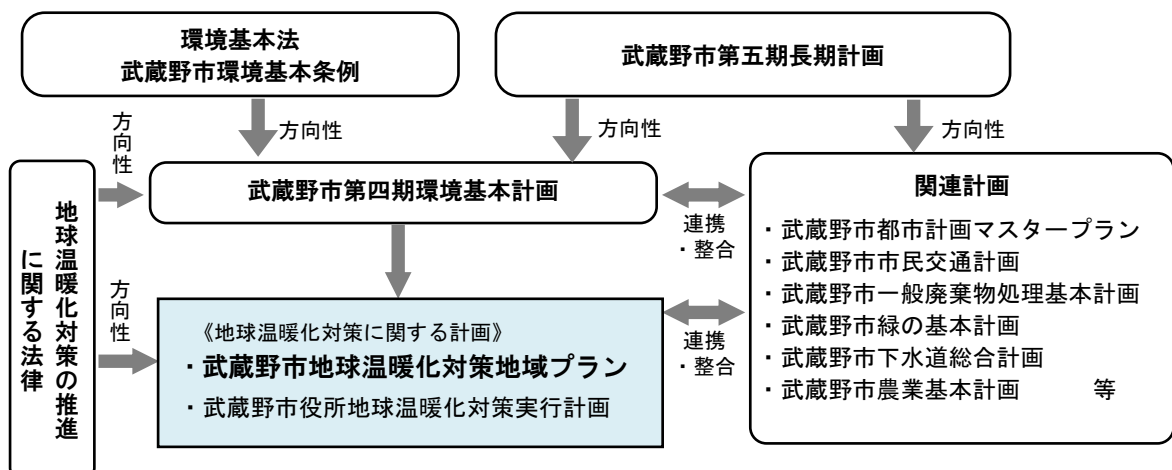
温室効果ガス排出削減のためには、こうした世界や国レベルによる動きに加えて、住民に最も身近な存在である基礎自治体等の動きも重要です。本計画は、本市における温室効果ガス削減目標を設定し、国と一体的に削減を推進するための施策を示します。

2 計画の目的と位置付け

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第19条の2に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」として位置付けます。また「第四期武蔵野市環境基本計画」の個別計画として位置付けるものの、同計画と一体的に目標達成のための施策に取組み、市内全体において総合的かつ計画的に温室効果ガス排出等による地球温暖化の抑制を推進していきます。

そして、地球温暖化対策は分野横断的な取組みを要することから、環境分野の個別実行計画や、各分野の諸計画との整合を図ります。

■計画の位置付け



3 計画の対象と期間

推進主体	市民、事業者、行政(市)	
対象地域	市内全域	
対象となる 温室効果ガス	「地球温暖化対策推進法」第2条第3項に規定する地球温暖化の原因となる7種類の温室効果ガス	
	温室効果ガス	人為的な発生源
	二酸化炭素 (CO ₂)	石油や石炭、天然ガスなどの化石燃料の燃焼、廃棄物などを燃焼したときに排出される。
	メタン (CH ₄)	水田や家畜、化石燃料の燃焼、廃棄物の埋め立て等から排出される。
	一酸化二窒素 (N ₂ O)	化石燃料の燃焼、農耕地の窒素肥料等から排出される。
	ハイドロフルオロカーボン (HFC) ※フロン類	エアゾール製品の噴射剤、カーエアコン・冷蔵庫などの冷媒、断熱発泡剤などに使用されている。
	パーフルオロカーボン (PFC) ※フロン類	半導体等製造の洗浄ガス、電子部品の不活性液体などに使用されている。
	六ふっ化硫黄 (SF ₆) ※フロン類	変電施設などに封入される電気絶縁ガスや半導体の製造工程等に使用されている。
	三ふっ化窒素 (NF ₃)	半導体等製造の洗浄ガスなどに使用されている。
二酸化炭素の対象部門	産業部門、家庭部門、業務部門、運輸部門、廃棄物部門	
基準年度	平成 25 (2013) 年度 ※日本の地球温暖化対策計画に基づき基準年度を設定	
計画期間	平成 29 (2017) 年度から平成 42 (2030) 年度までの 14 年間 ※環境基本計画の改訂や、国や東京都の政策動向、社会情勢等に応じて、随時計画の見直しを検討します。	

オール東京 62 市区町村共同事業「みどり・東京温暖化防止プロジェクト」による 温室効果ガス算定手法の共有化について

都内区市町村では、平成 19 (2007) 年度から「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」に取組み、共同・連携による自然環境の保全、地球温暖化対策を推進しています。

地球温暖化対策の一環として、温室効果ガス排出量の算定において、都内区市町村の共通手法となるマニュアルに基づき算定を行い、共有化を進めています。

本市においても、温室効果ガス排出量、エネルギー消費量は同プロジェクトにより示された数値を用います。

第2章 武蔵野市の状況

1 温室効果ガスの排出状況

温室効果ガスとは、「地球温暖化対策推進法」第2条第3項に規定する地球温暖化の原因となる7種類の温室効果ガスのことです。(※2ページ『対象となる温室効果ガス』参照)。

平成26(2014)年度の本市の温室効果ガス排出量は約63万6千t-CO_{2eq}で、平成2(1990)年度比31.1%増となっています。本市と多摩地域は同じ傾向で推移しています。

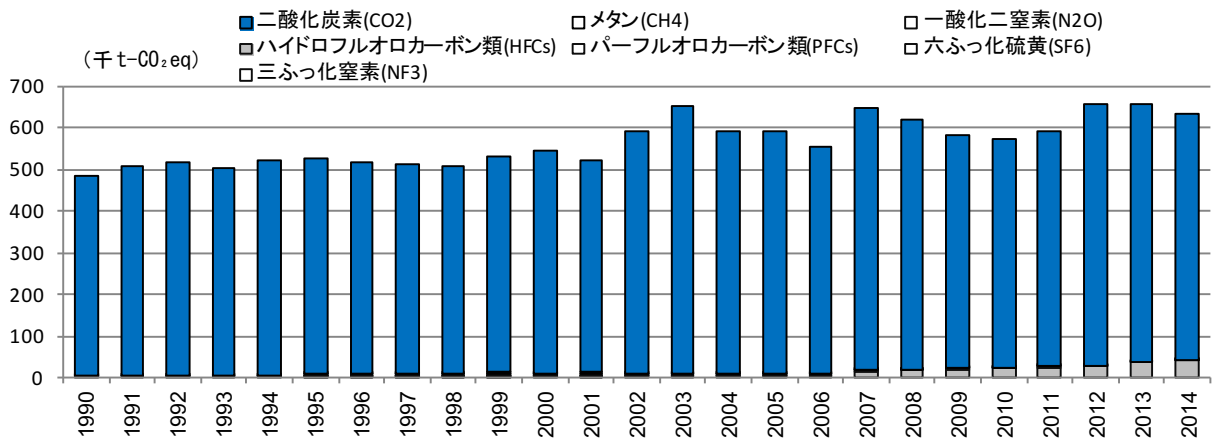
また、本市の温室効果ガス排出量の約93%を二酸化炭素が占めています。

■武蔵野市の温室効果ガス排出量の推移

(単位：1000t-CO_{2eq})

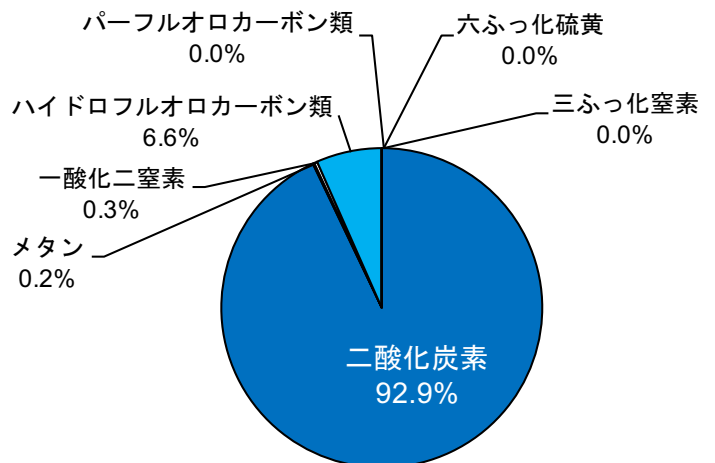
ガス種	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
二酸化炭素(CO ₂)	480	502	511	499	519	517	506	501	497	517	532	510	580	640	579	583	546	629	598	557	548	567	627	616	591
メタン(CH ₄)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
一酸化二窒素(N ₂ O)	4	5	5	5	4	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	2	2	2	2	2
ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)						3	4	5	6	6	7	7	7	7	7	7	5	15	18	21	23	25	28	37	42
パーフルオロカーボン類(PFCs)						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
六ふっ化硫黄(SF ₆)						1	1	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三ふっ化窒素(NF ₃)																									0
合計	485	508	517	504	524	526	517	513	509	529	544	523	592	653	590	594	556	648	620	581	574	595	658	656	636

みどり東京・温暖化防止プロジェクト資料から作成



■武蔵野市の温室効果ガスのガス種別構成

平成26(2014)年度排出量：63万6千t-CO_{2eq}



みどり東京・温暖化防止プロジェクト資料から作成

t-CO₂とt-CO₂eqについて

t-CO₂は、二酸化炭素1トン进行意味する単位で、「トンCO₂」と呼びます。また、t-CO₂eqは、各種の温室効果ガスの排出量に地球温暖化係数を乗じてt-CO₂相当量に換算した値に付される単位で、「トンCO₂イクイヴァレント (equivalent)」または「トンCO₂イーキュー」と呼びます。

2 二酸化炭素 (CO₂) の排出状況

(1) 二酸化炭素 (CO₂) の排出状況

市内で排出される温室効果ガスの内、約9割を占めるのが二酸化炭素です。二酸化炭素は、下記『二酸化炭素排出の部門』のとおり種類・部門分けされており、エネルギーの消費に由来する二酸化炭素が全体の97%、それ以外の廃棄物の焼却に伴う二酸化炭素が3%という割合になっています。また、下記『二酸化炭素の部門別構成』のとおり、二酸化炭素全体の排出量の約8割が家庭部門と業務部門で占められています。

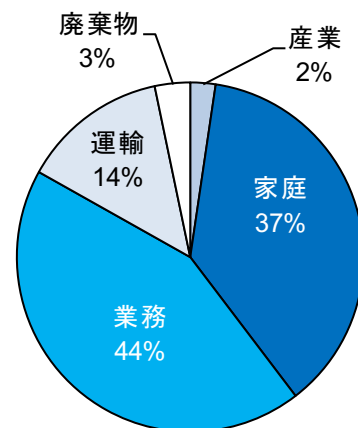
平成26(2014)年度の本市の二酸化炭素排出量は約59万1千t-CO₂で、平成2(1990)年度比23.1%増となっています。

■二酸化炭素排出の部門

種類	部門	内容
エネルギーの消費に由来する二酸化炭素	産業部門	農林業、建設業、製造業のエネルギー消費から排出される二酸化炭素
	家庭部門	住宅におけるエネルギー消費から排出される二酸化炭素
	業務部門	店舗やオフィス等の業務施設におけるエネルギー消費から排出される二酸化炭素
	運輸部門	自動車(自家用、運輸営業用)、鉄道の燃料消費から排出される二酸化炭素
廃棄物の焼却に伴う二酸化炭素	廃棄物部門	一般廃棄物(ごみ)に含まれる廃プラスチックの燃焼から排出される二酸化炭素

■武蔵野市の二酸化炭素の部門別構成

平成26(2014)年度排出量 : 59万1千t-CO₂



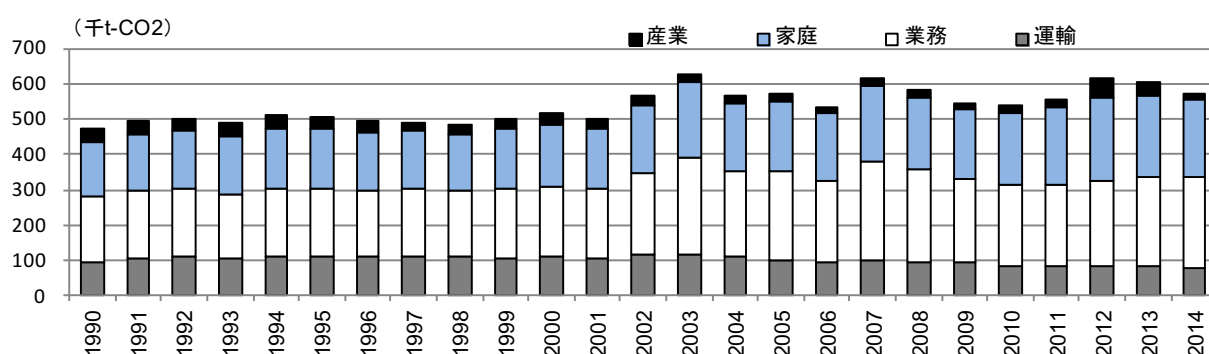
みどり東京・温暖化防止プロジェクト資料から作成

■武蔵野市の部門別二酸化炭素排出量の推移

(単位：1000t-CO₂)

部門	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	
産業	農林水産業	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	建設業	13	16	15	17	22	16	20	10	11	12	10	10	11	16	12	11	9	17	15	10	16	14	11	10	9
	製造業	22	19	17	21	14	15	13	14	13	19	24	18	17	4	7	8	11	7	7	7	6	9	43	29	5
	35	35	33	39	37	31	34	25	25	31	34	29	28	21	20	19	20	25	23	18	23	24	54	39	14	
民生	家庭	155	161	167	164	168	171	161	160	158	167	174	166	193	211	191	200	192	211	202	196	202	218	237	232	220
	業務	184	192	193	178	193	194	190	193	190	196	199	197	233	275	244	251	226	282	266	239	232	230	240	254	257
	339	353	360	342	361	365	352	353	348	363	373	362	425	485	435	451	418	494	468	435	434	448	477	486	477	
運輸	自動車	70	76	80	80	82	82	84	87	86	83	84	84	85	84	80	73	72	67	64	65	55	52	49	46	46
	鉄道	27	29	30	28	30	28	26	26	24	25	25	24	29	34	29	28	25	31	29	27	26	31	35	36	34
	97	105	109	108	112	109	110	112	110	108	110	108	114	118	109	101	97	98	93	92	81	83	84	82	80	
廃棄物	9	9	9	9	9	11	11	11	14	15	15	11	12	16	16	12	11	12	14	11	10	12	12	9	19	
合計	480	502	511	499	519	517	506	501	497	517	532	510	580	640	579	583	546	629	598	557	548	567	627	616	591	

みどり東京・温暖化防止プロジェクト資料から作成



(2) エネルギーの消費に由来する二酸化炭素と市内のエネルギー使用状況

市内で排出される二酸化炭素の97%は『エネルギーの消費に由来する二酸化炭素』です。

エネルギーの消費に由来する二酸化炭素は、燃料の使用、他人から供給された電気の使用、他人から供給された熱の使用により発生した二酸化炭素のことを言います。

下記の『二酸化炭素排出量の基本的な算定式』のように、エネルギーの使用量に対し排出係数をかけて算出します。

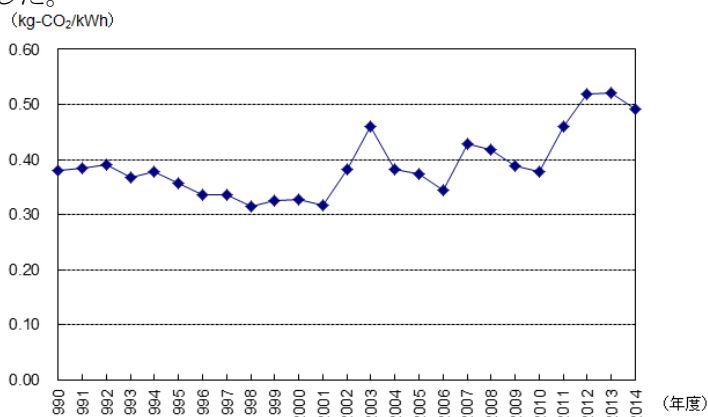
■二酸化炭素排出量の基本的な算定式

$$\text{エネルギー消費量} \times \text{二酸化炭素排出係数}$$

電気の二酸化炭素排出係数は、電力会社の発電の状況によって毎年変わります。東日本大震災以降は、原子力発電に替えて火力発電の割合が増えたため、排出係数が大きくなり、電力消費に起因する二酸化炭素排出量増加の大きな要因となりました。

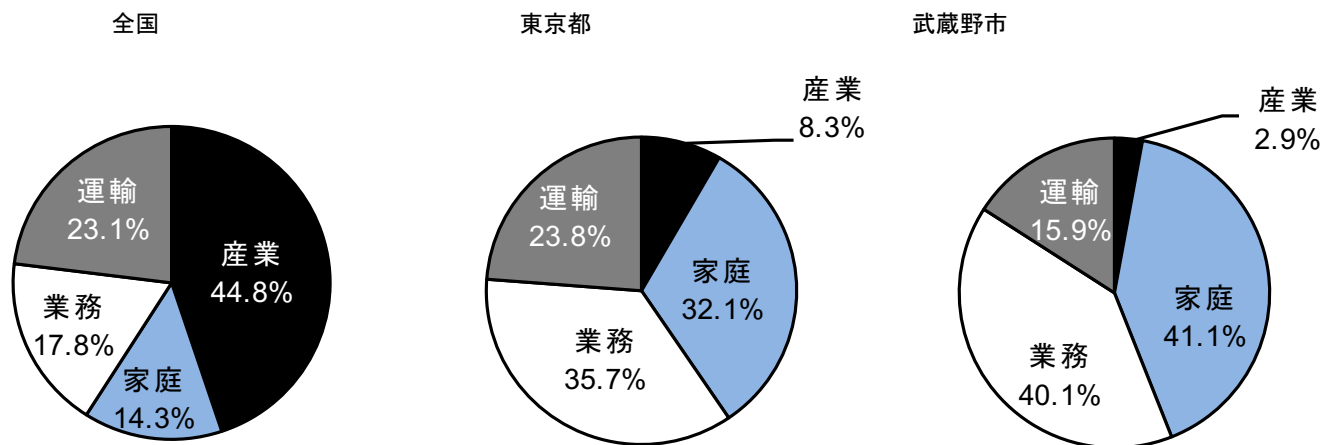
■都内の電力の二酸化炭素排出係数

年度	CO2 排出係数(単位: kg-CO ₂ /kWh)
2010	0.378
2011	0.460
2012	0.518
2013	0.522
2014	0.492



エネルギーの消費に由来する二酸化炭素の排出量は、市内のエネルギー使用状況と大きく関わってきます。市内のエネルギー消費（平成 26（2014）年度）は、家庭部門（住宅地）と業務部門（商業地）とで全体の約 8 割を占めています。都や全国と比較すると、家庭部門と業務部門（店舗、オフィス等）の比率が高いことが分かり、その 2 部門の対策が特に重要であることがわかります。

■部門別のエネルギー消費の構成（平成 26（2014）年度）



資源エネルギー庁エネルギー需給実績
平成 26 年度確報による

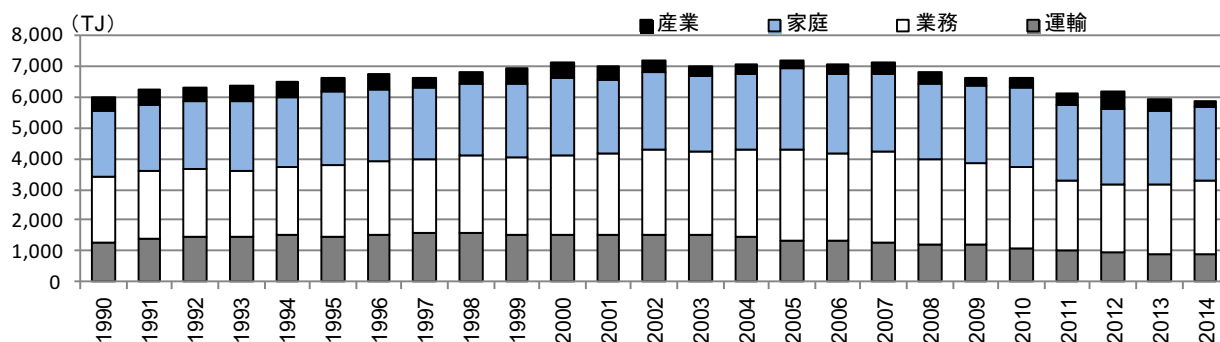
都における最終エネルギー消費及び
温室効果ガス排出量総合調査による

みどり東京・温暖化防止プロジェクト
調査資料による

■武蔵野市の部門別エネルギー消費量の推移

（単位：TJ）

部門	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
産業	460	465	435	511	511	431	481	357	371	466	519	421	370	298	284	280	289	355	323	253	333	315	529	377	169
家庭	2,078	2,144	2,211	2,273	2,238	2,355	2,307	2,276	2,323	2,396	2,493	2,412	2,514	2,444	2,458	2,621	2,623	2,529	2,448	2,483	2,576	2,472	2,477	2,400	2,396
業務	2,132	2,200	2,179	2,109	2,223	2,317	2,388	2,418	2,514	2,532	2,553	2,618	2,714	2,723	2,810	2,921	2,800	2,925	2,787	2,655	2,624	2,267	2,168	2,247	2,338
運輸	1,301	1,404	1,464	1,472	1,512	1,497	1,536	1,572	1,564	1,515	1,542	1,528	1,550	1,524	1,468	1,363	1,334	1,270	1,213	1,219	1,077	1,019	978	920	928
合計	5,970	6,213	6,288	6,365	6,484	6,601	6,712	6,623	6,771	6,908	7,107	6,978	7,147	6,988	7,021	7,184	7,046	7,078	6,772	6,610	6,610	6,073	6,152	5,945	5,831



みどり東京・温暖化防止プロジェクト調査資料による

※J（ジュール）はエネルギー単位で、PJ（ペタジュール）は 10¹⁵J、TJ（テラジュール）は 10¹²J。

※詳細な本市の産業的特性、自然的特性（地勢・土地利用等）、社会的特性（人口・産業構造・廃棄物等）については、第四期環境基本計画に掲載しています。

3 現状の考察

これまでの状況から、本市においては、平成 23 (2011) 年以降は東日本大震災以降の原子力発電所の停止により電気の二酸化炭素排出係数が増大し、温室効果ガス及び二酸化炭素の排出量増加につながっていることがわかります。

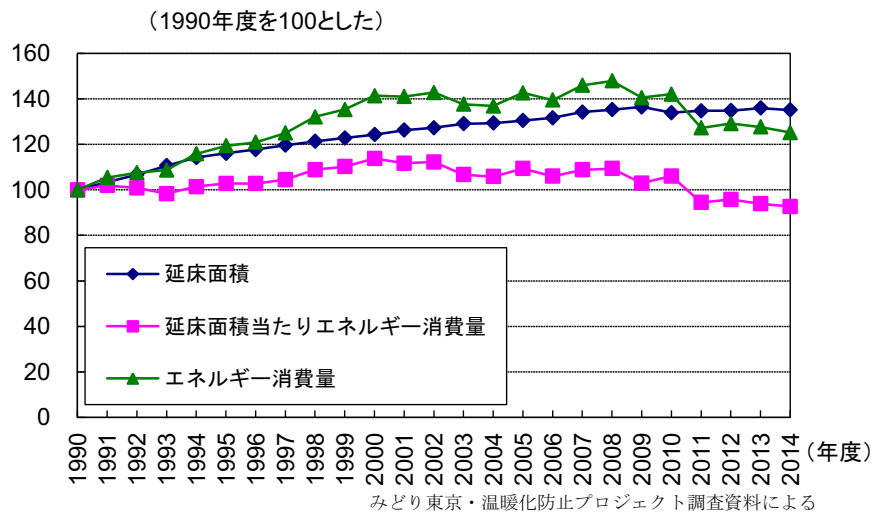
一方、エネルギーの消費については、平成 20 (2008) 年度頃から減少傾向にあり、東日本大震災以降のさらなる省エネ意識の定着などにより、この傾向は今後も続くと思定されます。

温室効果ガス及び二酸化炭素の排出量は、電気の二酸化炭素排出係数の数値次第で、今後も高い状況が続くことが考えられます。しかし、電気の二酸化炭素排出係数に関わらず、二酸化炭素の主な発生源であるエネルギー消費をより一層削減していくことが、温室効果ガス排出削減の重要なポイントといえます。

多摩地域のエネルギー使用状況について

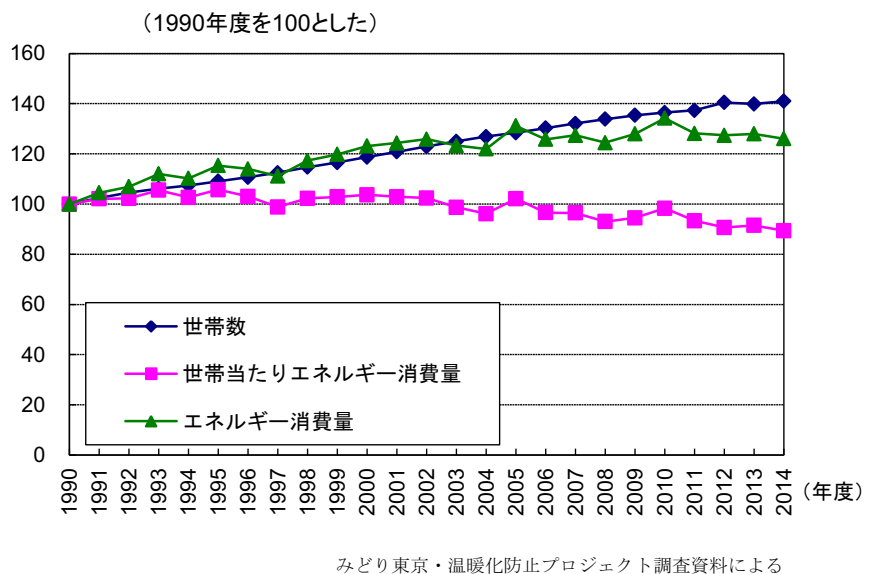
【業務部門】

節電等により延床面積当たりのエネルギー消費原単位は減少傾向にありますが、延床面積が増加しています。全体のエネルギー消費量については減少傾向にあります。



【家庭部門】

世帯人員(1世帯当たりの人数)の減少や節電等により世帯当たりのエネルギー消費原単位は減少傾向にありますが、世帯数が増加しています。全体のエネルギー消費量については、近年減少傾向にあります。



国・都の温室効果ガス削減目標について

● 国の目標

国は2015年の「日本の約束草案」に基づく2016年5月に策定した「地球温暖化計画」により、2030年までの温室効果ガスの削減目標を次のように定めています。

《目標》

平成42（2030）年度に2013年度比26.0%減（2005年度比25.4%減）

● 東京都の目標

東京都は東京都環境基本計画（平成28年3月策定）において、温室効果ガス排出量及びエネルギー消費量の削減目標を次のように定めています。

《目標》

◇2030年までに、東京の温室効果ガス排出量を2000年比で30%削減する。

- ・産業・業務部門において、20%程度削減（業務部門で20%程度削減）
- ・家庭部門において、20%程度削減
- ・運輸部門において、60%程度削減

◇2030年までに、東京のエネルギー消費量を2000年比で38%削減する。

- ・産業・業務部門30%程度削減（業務部門で20%程度削減）
- ・家庭部門において、30%程度削減
- ・運輸部門において、60%程度削減

市域における温室効果ガス排出量削減目標

<基準年> 平成 25 (2013) 年度、65 万 6 千 t-CO₂

<目 標> 平成 42 (2030) 年度に、26%減、48 万 5 千 t-CO₂

※基準年は、日本の地球温暖化対策計画に基づき平成 25 (2013) 年度に設定

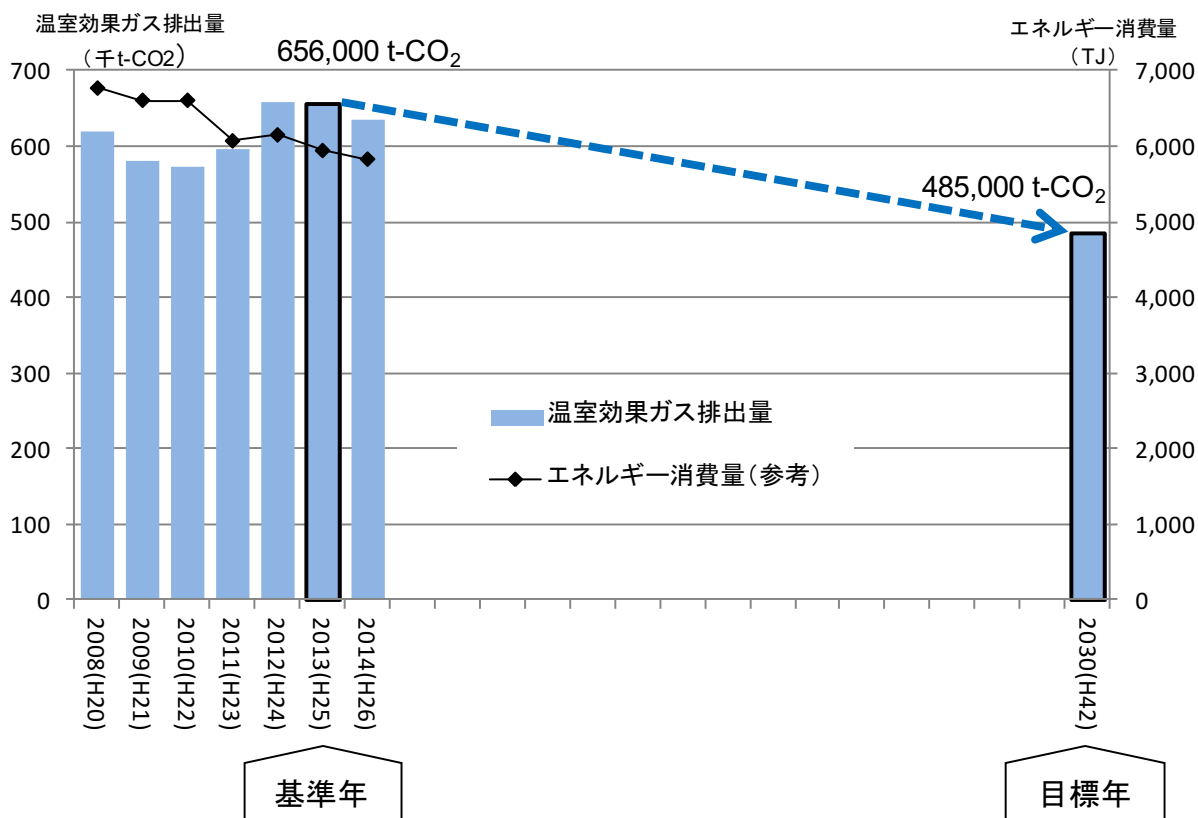
※長期目標として、平成 62 (2050) 年度までに、80%減、13 万 1 千 t-CO₂

※国の方針や社会経済情勢を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。

温室効果ガス及び二酸化炭素の排出量は、今後の電気の二酸化炭素排出係数や技術革新の状況等により大きく変動します。

そのため、各部門ごとの温室効果ガス排出量削減目標や、各施策による温室効果ガス排出量削減目標等の数値設定は行いませんが、温室効果ガスの削減のための分かりやすい指標として国が定める目標を踏まえて「平成 42 (2030) 年度に平成 25 (2013) 年比で 26%削減する」ことを目指します。

目標の達成に向けて、第 4 章に記載した取組み内容を推進していきます。



第4章 低炭素社会づくりの取組み

1 低炭素社会づくりの取組み

本計画で定めた温室効果ガス削減目標の達成は、武蔵野市環境基本計画に定める施策によって実現していきます。したがって、本章では環境基本計画に示される施策を本計画にあわせた仕立てで記載します。

環境基本計画においては目指すべき環境像の実現のため、施策の体系については6つの環境方針別に分類されていますが、本章では温室効果ガスの大部分を占めている二酸化炭素の削減のための施策を「緩和策」、緑と水の施策による地球温暖化による気候の変動と影響に備える対策を「適応策」として分類しており、それぞれさらに、緩和策の中では7つ、適応策の中では4つの部門に整理しています。

二酸化炭素以外のその他6ガスについては、本市ではほぼハイドロフルオロカーボンが占めています。これは、エアゾール製品の噴射剤、カーエアコン・冷蔵庫などの冷媒、断熱発泡剤などに使用されているもので、フロン排出抑制法などに基づき適切な対応を行っていきます。

第四期武蔵野市環境基本計画の施策体系

環境像	環境方針	施策の展開
私たちが創り出す スマート自然が調和した新たな環境都市	環境方針1	(1) 環境に関する啓発と情報発信の推進、体系化
	市民・事業者・行政(市)の自発的な行動を促す取組を進めます ～環境配慮行動のしくみづくり～	(2) 環境学習・体験等の取組の充実
		(3) 環境に関する市民活動への支援
		(4) 環境啓発施設の開設
		環境方針2
	低炭素社会に向けた施策を推進します ～エネルギーの地産地消～	(2) 家庭での省エネ・創エネとエネルギーのスマート化
		(3) 民間事業者等との連携によるまちぐるみでの対応
		(4) 公共施設における効率的なエネルギー活用
		環境方針3
	ごみの発生抑制と資源の循環利用を進めます ～循環型社会の構築～	(2) ごみの発生抑制
		(3) ごみ・資源の循環利用の推進
		(4) ごみ処理のコストと環境負荷削減
		(5) 新しいごみ処理施設の稼働
		環境方針4
	生物多様性に配慮した緑と水の保全・創出とその活用を進めます ～自然が感じられる環境の確保～	(2) 潤いのある緑環境の形成
		(3) 自然に配慮した水辺環境の整備
		(4) 武蔵野市らしい生物多様性の確保
		(5) 周辺地域との広域的な連携
		(6) 都市農業への支援
		環境方針5
	環境に配慮した都市基盤整備を進めます ～環境と共生したまちづくり～	(2) まちの景観保全
		(3) 美しく清潔なまち
		(4) 歩行者と自転車動きやすく環境負荷の少ない道路空間
		(5) 公共交通の活用と渋滞緩和
環境方針6		(1) 都市型公害への対応
安全・安心で快適に暮らせるまちをめざします ～公害対策と生活環境保全～	(2) 生活公害への対応	
	(3) 新たな環境問題への対応	
	(4) 水の安定供給	
	(5) 水循環システムの確立	

総合的・計画的に

施策を展開

市域における二酸化炭素排出量の削減

緩和策と適応策について

温暖化対策には、大きく分けて「緩和策」と「適応策」の2つがあります。「緩和策」は温室効果ガス排出を抑制して温暖化を食い止める対策で、最優先で取り組む必要があります。一方で「適応策」は、地球温暖化による気候の変動と影響に備える対策です。防災や品種改良等により、社会の仕組みや生活を適応させ、悪影響を減らします。



環境省「STOP THE 温暖化 2015」から転載

2 緩和策としての取組み

取組みの方針	第四期環境基本計画にある取組み内容	部門名				
		産業部門	家庭部門	業務部門	運輸部門	廃棄物部門
低炭素社会に向けての環境啓発	情報提供や啓発の推進	○	○	○	○	○
省エネ・創エネ・未利用エネルギーの活用・エネルギーの効率的利用によるエネルギー使用量の削減	省エネルギー対策の推進	○	○	○	○	○
	太陽光・太陽熱利用等の創エネルギーの推進	○	○	○		
	地中熱利用等未利用エネルギー活用の推進	○	○	○		
	導入可能な再生可能エネルギーの研究	○	○	○	○	○
	水素利用に向けたあり方の研究・検討	○	○	○	○	○
	燃料電池コージェネレーションの普及	○	○	○		
民間事業者との連携による温室効果ガス削減につながるまちづくり	エネルギー使用量見える化による効率的な利用の推進	○	○	○		
	まちづくり条例に基づく協議・指導	○	○	○	○	○
	まちづくり協議会（仮称）の設置・検討	○	○	○	○	○
	グリーンパートナー事業の拡大	○		○	○	○
	民間ノウハウ等の提案の仕組み作り	○	○	○	○	○

取組みの方針	第四期環境基本計画にある取組み内容	部門名				
		産業部門	家庭部門	業務部門	運輸部門	廃棄物部門
ごみの排出抑制・資源の循環による温室効果ガス削減	排出者責任の明確化	○	○			○
	ごみと資源物の取扱いの適正化	○	○			○
	事業系一般廃棄物原料資源化の推進	○				○
	容器包装リサイクル法を踏まえた収集と分別の徹底	○	○			○
環境に配慮したまちづくりによる温室効果ガス削減	まちづくりにおける環境配慮の推進	○	○	○		
	大規模民間住宅等の建て替えに伴う環境整備		○	○		
	環境性能を評価したまちづくりの研究		○			
歩行者と自転車が動きやすく環境負荷の少ない道路空間の推進による温室効果ガス削減	駐輪場の確保と放置自転車対策				○	
	自転車の走行環境の整備				○	
	自転車の安全走行の啓発				○	
	環境に配慮した道路整備				○	
公共交通の活用による温室効果ガス削減	地域公共交通総合連携計画の推進				○	
	低炭素型バス導入の推進				○	
	パーク・アンド・バスライドの推進				○	
	渋滞緩和対策の推進				○	

3 適応策としての取組み

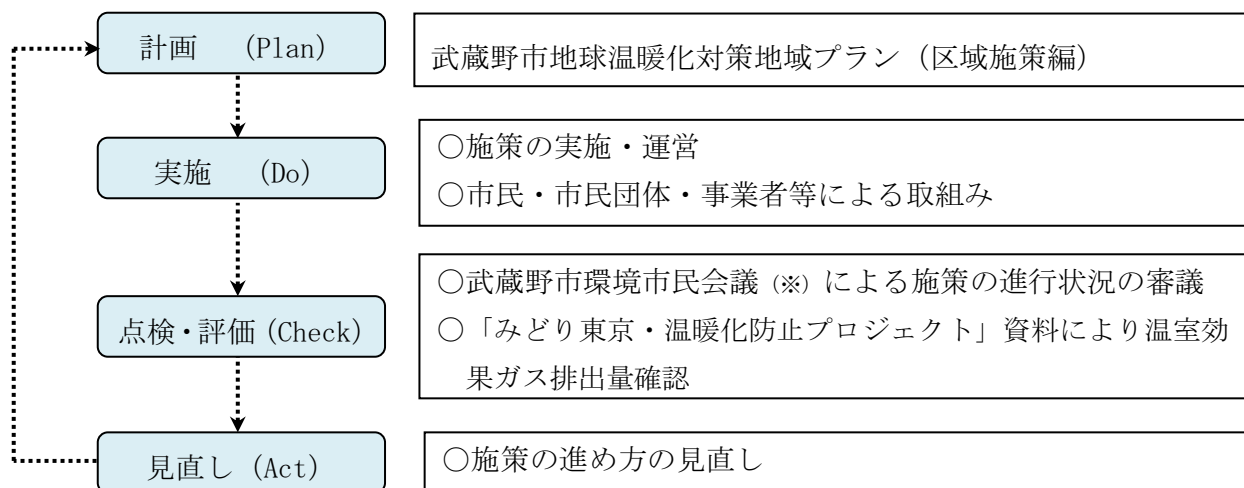
地球温暖化が進行していることから、今後の気候変動による影響への適応が必要性を増しています。今後の気候変動の影響に対応するため、緑と水による熱の緩和や水循環の保全に取組み、適応を図ります。

取組みの方針	第四期環境基本計画にある取組み内容
市民・事業者との連携による緑化に関わる主な計画事業	接道部緑化の推進
	樹木・生垣・樹林地の保全
	民間活力を利用した緑化の推進
	緑化・環境市民委員会の活用
	緑を支える活動の支援
	多様な主体による緑の維持管理

取組みの方針	第四期環境基本計画にある取組み内容
潤いある緑環境の形成に関わる主な計画事業	公園緑地の整備・拡充
	学校の緑の充実
	壁面・屋上緑化の推進
	道路緑化・緑道整備の推進
	緑の創出施策の研究と実施
	緑の循環システムの整備
	公園施設の緑化の推進
公園緑地等の適正な維持管理	
自然に配慮した水辺環境の整備に関わる主な計画事業	仙川水辺環境整備基本計画の推進
	千川上水の整備
	玉川上水沿線の緑化
水循環に関わる主な計画事業	ゲリラ豪雨等に伴う都市型水害への対応
	雨水浸透施設の設置
	透水性舗装の整備

4 推進管理

本プランの施策については第四期環境基本計画に定めるものであることから、進行管理については環境基本計画の進行管理の中で行っていきます。また、温室効果ガスの排出量については、オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」により確認を行っていきます。また、本計画は、市民・事業者・行政（市）の各主体の連携により推進します。



※環境市民会議…環境基本計画、年次報告書に関する事項や市の環境保全に関する基本的事項について、調査・審議する会議

武蔵野市地球温暖化対策地域プラン

平成 29 年 月 発行

武蔵野市 環境部 環境政策課

〒180-8777 武蔵野市緑町 2-2-28

TEL0422-60-1841 Fax0422-51-9197

E-mail sec-kankyous@city.musashino.lg.jp